	事業所名	放課後等デイサービス事業所 四日市市立あけぼの学園(個別支援) 支援プ[	]グラム	作成日 <mark>令和7</mark> 年	1月 7日
	法人理念	こどものありのままを受容しながら、それぞれのこどもの可能性を最大限に引き出す支援を行う			
	支援方針	個別支援により、運動・感覚・認知・言語機能等の発達を促すとともに、より豊かな家庭での支援につなげる			
	支援提供時間	(月~金) 15 時 00 分から 17 時 00 分まで(1回45分 (土) 9 時 00 分から 17 時 00 分まで(1回45分	送迎実施の有無	あり なし	
		支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	・健康状態の維持、改善・・・健康な心を身体を育て、安全な生活を作り出すことを支援する。 ・生活習慣や生活リズムの形成と維持・・・基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持改善に必要な生活リズムが身につけられるように支援する。 ・基本的生活スキルの獲得・・・こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本技能を獲得できるよう支援する。 ・生活におけるマネジメントスキルの形成・・・自分の生活をマネジメントすることができるよう、自分で組み立ててできる行動を増やしていけるよう支援する。			
	運動・感覚	・姿勢と運動、動作の基本的技能の向上・姿勢保持と運動、動作の補助的手段の活用・身体移動能力の向上・・・各々の児童の運動機能に応じ、その機能の維持、向上や補助的手段の活用を促す。 ・保有する感覚の活用・感覚の補助および代行手段の活用・感覚特性への理解と対応・・・個々の感覚の特性(過敏や鈍麻)を把握しつつ、それにあった対応(環境調整)方法で取り組みながら、発達を促すようにしている。各々の児童が持っている感覚の活用や代行手段の活用にも取り組む。			
	認知・行動	・認知の特性についての理解と対応 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ・行動障害の予防と対応・・・各々の認知の特性を理解し、上手く情報処理できるように支援する。また、環境や状況を把握、理解することで、適切な行動が習得できるように、感覚や認知の偏りやコミュニケーションの困難さから生じる行動障害の予防を図る。			
	言語コミュニケーション	・コミュニケーションの基礎的能力と他者との相互作用によるやりとり能力の向上 ・言語の理解と表出、言語概念形成と活用の促進 ・コミュニケーション手段の選択と活用 ・読み書き能力の向上・・言葉の理解や表現の向上、言葉以外のコミュニケーション手段を用いた相互のコミュニケーションの充実を図る。また、文字の取得、読み書き能力能力の向上等を各々の発達特性に応じたやり方で取り組む。			
	人間関係 社会性	・基本的信頼感の形成と安定 ・情緒の安定 ・他者と関わる力の形成・あそび等を通じた社会性の促進・・・他者との基本的信頼感の形成を支援し、それにより情緒の安定を図る。他者との関わりの楽しさを経験し、社会性の発達を支援する。 ・自己の理解と行動の調整・・・自分の気持ちや行動の特徴を理解し、自己を肯定的にとらえる機会を得て、情緒を調整していけるように支援する。			
家族支援		・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・こどもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援 ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 ・相談支援専門員・関係者・関係機関の連携による支援体制の調整	移行支援	・具体的な移行を想定したこどもの発達の ・ライフステージの切替を見据えた将来的な ・家族への情報提供や進路や移行先の選抜	お行に向けた準備
地域支援・地域連携		・こどもが通う学校や他事業所、関係機関などとの連携 ・医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携 ・個別のケース検討のための会議の開催やサービス担当者会議への参加	職員の質の向上	・園内では、人権研修会・虐待防止研修会・各職種ごとの専門的な外部研修会への参・職員間でも随時相談できる環境づくりにす	加等を通して、職員の質の向上を図っている。
主な行事等		個別支援の事業所のため、行事等の実施はない。 保護者の要望に応じて、学校行事の状況に合わせて個別支援内容を調整する場合がある。			